

非正規労働者の正社員化 処遇改善を支援します

<キャリアアップ助成金>

○ 正社員化コース

正社員にすると・・・

有期
短時間
派遣

労働者



57万円/1人の助成金

○ 賃金規定等改定コース



有期雇用者等
の賃金規定等



3%以上増額改定し
適用すると・・・

5万円/1人の助成金

※諸条件・その他のコースもあります。まずは相談から

詳しくはこちら



直接リンクは→[こちら](#)



福岡労働局福岡助成金センター

福岡合同庁舎本館1階

☎ 092-411-4701

掲載日：20230420